

『明月記』における「菊蕊」について

藤川功和

はじめに

稿者は以前、『明月記』における三月晦・九月晦の記事を定家の年齢を追つて考察し、その結果、加齢とともに三月尽日・九月尽日に対する述懐の記述に対句表現や漢詩的表現を多用する傾向が見られるようになることを指摘した。¹⁾ その際、それらの記事で用いられる表現の中には、特に初老期以後に集中的に用いられる語があることを気づきとして述べた。²⁾ ある時期に特定の語が集中的に用いられた理由は何であるのか、またそういう現象と定家の実人生とはどのように関わつてくるのかについて、今後考えてゆきたい。

その端緒として、本稿では特に「菊蕊」という語を取り上げる。この語についてはすでに先学によつてその典拠や用法について考察が加えられているが、ここではこの語がある時期に偏つて日記に用いられている点や、定家の実人生との切り結びといった点を特に重視して考察を加えたい。

さて、この「菊蕊」という語については、すでに佐藤恒雄氏に指摘があるように³⁾、直接には『白氏文集』卷第四・「陵園妾」をその典拠としている。ここで今一度『白氏文集』でどのように「菊蕊」が用いられているのかを確認しておく。

〔資料1〕『白氏文集』卷第四・「陵園妾」

陵園妾陵園妾也

顏色如花命如葉
々々々薄將奈何

一奉寢宮年月多
春愁秋思知何限

青糸髮落拔鬢疎
紅玉膚銷整裙慢

憶在中宮被姑猜
因讒得罪配陵來

老母啼呼趁車別
中官監送鎧門迴

山宮一銷無開日
未死此身不合出

松門到曉月徘徊
柏城尽日風蕭瑟

松門柏城幽閉深
聞蟬聽鶯感光陰

眼看菊蕊重陽淚
手把梨花寒食心

四季徒文粧粉錢
綠蕪牆遶青苔院

三朝不識君王面
遥想六宮奉至尊

宣徽雪夜浴堂春
雨露之恩不及者

猶聞不啻三千人
々々々

三歳一來均苦楽

二 『明月記』における「菊蕊」

(※本文は『神田本白氏文集の研究』(昭57 勉誠社)の翻字文に拠つたが、読解の便を考え、改行及び一字空けを私に行い、原本に付されている訓点やふりがな等は省略した。)

〔陵園妾〕は、宮中での讒言によつて御陵のもり役として幽閉されてしまつた官女の不幸な身の上を憐れんだ詩である。「山宮一び鉛

して開く日無く、死せざれば此身出づべからず」と、官女がこの幽閉から自由の身になることができるとは死んだ時だけであるといふ、まことに絶望的な状況が描かれている。官女はなす術もなくただ時を過ぎし、今はすつかり年老いて、「青糸の髪落ちて髪を抜くこと疎なり、紅玉の膚は銷えて裙を繋ぐるに慢し」と若い頃の美しさはどうにもない。官女は「幽閉深」い中にあつて「蝉を聞き、鶯を聴きて光陰に感ず。眼に菊蕊を見れば重陽の涙、手に梨花を把れば寒食の心」と、自然の事物を前に折に触れ時の移ろいに感じ入るのであつた。この詩の中で、「眼に菊蕊を見れば重陽の涙」と、官女が菊の花を眺めては今日は重陽の節句だと過ぎゆく時に涙する場面で用いられているのが「菊蕊」という語である。

では、典拠での「菊蕊」の用いられ方を再確認した上で、以下『明月記』において、「菊蕊」という語がどういつた場面でどのように用いられているのかについて検討を加える。

年号(西暦)	年齢	日付
安貞元年(1337)	66	九月十五日
"		三十日
寛喜元年(1338)	68	九月三十日
"		十月十一日
寛喜二年(1339)	69	九月七日
"		九日
寛喜三年(1340)	70	九月二十九日

右に『明月記』における「菊蕊」の語の出現状況を一覧表にして示した。現存する『明月記』において「菊蕊」という語は七例みられ、その初例は安貞元年でこの時定家はすでに六十六歳の高齢であった。ここでは特に「菊蕊」の語が高齢になつてから集中的に用いられてゐることに注意しておきたい。

〔用例1〕 安貞元年(1337)九月十五日条

十五日、寒霜如雪、朝陽快晴、菊蕊纏綿、入夜心神苦、是只老苦也、適飲食物更不下在喉下、因茲胸腹甚苦、又弥不堪食事、唯是残日之少故歟、

これが現存する『明月記』における「菊蕊」の語の初例である。こ

の日定家は「入夜心神苦」と、夜になつて体調に異変があつた。定家は「是只老苦也、適飲食物更不下在喉下、因茲胸腹甚苦、又亦不堪食事、唯是残日之少故歟」と、自分の命がもはやいくばくもないのではないかと不安な心境を吐露している。

そのような自己の余命に改めて不安を感じた日の記事の出だしに自邸の菊の様子を、しかもあえて「菊」ではなく「菊蕊」と記しているには注意される。

〔用例2〕 安貞元年（一二二七）九月三十日条

卅日、^{四七} 天晴、風静、巳時參御室、一昨日給御書之次、依申可參由也、見參之後、与法眼言談、未斜歸廬、南院南築垣之内、紅葉如張錦、九秋已暮、惆悵何為、只對菊蕊之孤叢、悲蕭瑟之知暑、（後略）

先の用例と同年の九月三十日、いわゆる九月尽日の記事である。定家は「九秋已暮、惆悵何為」と、この日で秋が過ぎ去ってしまう」とに対する悲しみを記している。そして直後に「只對菊蕊之孤叢、悲蕭瑟之知暑」と記している。ここの中は「對菊蕊之孤叢」「悲蕭瑟之知暑」が対句仕立てになつていて^{（4）}、定家はこの対句仕立ての中に「菊蕊」という語を盛り込み、過ぎゆく時の早さをしみじみと実感しているのである。

当該記事に関して、佐藤恒雄氏は前掲論文の中で以下のように述べておられる。

安貞元年（定家六十六歳）九月三十日の記事の背後にも、この詩

（陵園妾—藤川注）の言葉が散りばめられているであろう。《中略》「蕭瑟」「菊蕊」などの言葉の一一致から、そう感じられるのであるが、しかし、ほとんど「陵園妾」の詩句だとは感じさせない程度の一一致であつて、むしろ定家の詩囊の中に蓄えられていたこれらの言葉が、極めて自然に流露して、この日目にした仁和寺南院の築垣内の、庭園の秋景を描写した文章の一部を構成することになったのだと思われる。

佐藤氏が言われるよう、「陵園妾」との詩句の一一致はあまりみられないが、「この日目にした仁和寺南院の築垣内の、庭園の秋景を描写した文章の一部を構成することになったのだと思われる」とされている点については、稿者は若干意見を異にする。

「九秋已暮、惆悵何為」とあるように、定家は眼前の風景を見つとも、そこには過ぎゆく秋、さらに言えば定家自身の残り僅かである余命そのものが止めようもなく過ぎ去つてゐることに深く感じ入つてゐるのであり、「菊蕊」に対して「悲」とある箇所は、「陵園妾」で老いた官女が「聞蟬聽鶯感光陰 眼看菊蕊重陽淚 手把梨花寒食心」と、自然の変化を見るにつけそこになす術もなく時を費やしている自己をみつけて思わず嘆いてしまう姿と通底していると思われる。

〔用例3〕 寛喜元年（一二二九）九月三十日条

卅日、（中略）菊蕊初綻、萩花尤盛、閑庭只望之、不図六十八年之秋、又如夢過、

同様な例はここにもみられる。当該記事も九月尽日の記事であり、

引用文には「菊蕊初綻、萩花尤盛」と、菊や萩がまさにこれから咲き誇らうとする様子と、それとは対照的に「不図」も「六十八年」という老齢を迎えてしまった定家自身の姿が対置されているのである。

〔用例4〕 寛喜元年(一一二九)十月十一日条

十一日、既第五卷夜雨止、朝天晴、朝点十五枚、唯對菊蕊、短晷空暮、(後略)

右の記事も〔用例3〕同様、「唯對菊蕊、短晷空暮」と、「菊蕊」を前にして冬の短い一日が「空」しく過ぎ去つてしまつたと、「菊蕊」と定家自身が空しく時を過ぐす姿が対置されており、「唯對菊蕊」だけをみれば「陵園妾」との関わりは希薄に思われるが、「唯對菊蕊、短晷空暮」と、「菊蕊」と定家自身の対比的構図を考えれば、そこには「陵園妾」における官女の姿と共通するものが感じ取られるのである。

〔用例5〕 寛喜二年(一一三〇)九月七日条

七日、(中略)微雨間休、桜葉半紅、菊蕊盛開、閑庭養眼、(後略)

秋の最後の日でもあつた一日が早く暮れてしまつたと記す定家の姿には「陵園妾」との類似がみてとれるし、さらには重陽の日といった特定の日以外の例である〔用例5〕でも「桜葉半紅、菊蕊盛開、閑庭養眼」と、「菊蕊」を前にたたずむ定家、さらにはそこから時の過ぎゆくのに感じ入る定家の姿が共通して見いだせる。

三 定家と菊

『明月記』において、特に老年期あたりになると草花に関する記事が多く記されるようになつていいことはすでに先学によつて指摘されているが、菊についても老年期に集中的に記されている。今、

老年期の記事を簡単に眺めてみても、「此三四日菊未綻」(安貞元年一二二七)九月十一日条、「菊花^白漸開」(同年九月十七日条)、

「木葉翻色、籬菊散匂、四時廻転之中、所染心肝」(同年九月二十八日条)、「残菊漸衰」(同年十月七日条)、「菊花盛開」(寛喜元年一二二九)十月三日条)、「見南庭菊花、短晷空暮花已移」(寛喜二年一二三〇)九月二十一日条)、「今年菊花極遲開、昨今纏綻」(天

福元年一二三三)九月二十二日条等、菊に関する記事は多い。

〔用例6〕 寛喜二年(一一三〇)九月九日条

九日、丁酉朝陽晴、急雨間降、風猶不止、重陽日、菊蕊盛開、未見如此之事、(後略)

〔用例7〕 寛喜三年(一一三一)九月二十九日条

二十九日、(中略)秋日早没、暮雲僅聳、菊蕊初開、螢声猶残、(後略)

〔用例6〕と〔用例7〕は重陽の日あるいは九月尽日という特定

これらの記事から伺えるのは、定家が菊の花が咲き始めてから散

るまでの様子に大きな関心を寄せ、日記にそのままを非常に細かく記していたという事実である。

このように定家が特に老年期に到つてから菊を注視するようになつたのは、加齢に伴い草木全般に強い関心を抱いたのとともに、定家自身の老いも関係していると思われる。

周知の通り、中国から伝わった重陽の節句といった古来の伝統行事において、菊は長寿の効を持つ物として扱われていた。それ故、重陽の節句に際して菊の花を浸して「菊酒」として飲むということも行われていたし、菊が詠み込まれている定家詠歌の中にも、重陽の節句や不老長寿に関連した例がみられる。⁽⁶⁾

定家自身も菊の花で眼を注いだり（嘉禄元年（一二二五）正月二十六日、安貞元年（一二二七）十月一日等）、「菊湯」を浴びたり（嘉禄二年（一二二六）七月十日、寛喜二年（一二三〇）正月十六日、同年七月十四日等）、あるいは「菊酒」を飲んだり（寛喜元年（一二二九）九月九日等）といつたことを加齢とともに頻繁に行うようになつてゐる。

このように『明月記』で特に老年期に菊に関係する記事が多くみられるのは、定家自身の老いと関係しているよう。

四 定家と「陵園妾」

〔資料2〕 寛喜元年（一二二九）九月九日条

九日、癸酉、天晴、今朝書六枚、召使來、請恒例酒肴云々、前官

旧老更不可然、尤尾籠事歟、纔望竹皮之來臨、更思菊酒之往事、感暮秋之景氣、拭重陽之老淚、懷旧之悲、不異陵園之配妾、只對庭柳短晷空暮、

定家六十八歳の重陽の日の記事である。当該記事について佐藤恒雄氏は、前掲論文中で、

この文章は、もとより「陵園妾」に拠つてゐるが、（中略）定家は、「陵園の配妾に異らず」と、この時の主人公に我が身をなぞらえているのであるが、しかし、現実の眼前の情景に合わせて、「菊酒」（菊花）、「暮秋の景気に感じ」（聞蝉聽燕感光陰）、「重陽の老淚」（重陽涙）、「梨花」（庭柳）の「」とく、「」とく僅かな言葉を取り入れるので、白詩句に捕らわれて強いてそちらに一致させようとは、決せようとは、決してしてない。自然な行文に、詩語が裁ち入られられているといった趣きである。

と述べておられる。佐藤氏は定家が「この時の主人公に我が身をなぞらえている」とことは認めつつも、「」とく僅かな言葉を取り入れるのみで、白詩句に捕らわれて強いてそちらに一致させようとは、決してしてない」と、あくまで白詩句の攝取のあり方に注意を向けているのだが、稿者はむしろ、重陽の日に「感暮秋之景氣、拭重陽之老淚、懷旧之悲」と感じ入り、「不異陵園之配妾」と我が身をなぞらえた定家の心情そのものに注意したい。

〔資料3〕 『拾遺愚草』 上・「[見浦百首]・雜・一〇〇

陵園妾

なれきにしそらのひかりのこひしさに

ひとりしほるゝきくのうはつゆ

(※本文は「冷泉家時雨亭叢書」『拾遺愚草 上中』に掲る。)

右は「二見浦百首」の巻末歌で、文治二年（一一八六）、定家二十五歳の時に西行の求めに応じて詠作されたものである。「二見浦百首」の雑部には『白氏文集』を題材に詠じた作が五首収められている。そこで「陵園妾」を題に詠んだのが右の歌である。注目されるのは「陵園妾」という題に対し定家が特に菊を詠み込んでいる点で、「ひとりしほるゝきくのうはつゆ」は、神谷敏成氏が注されているように、涙に濡れた宮女の姿を暗示している。

このような例から、定家は「陵園妾」における「菊」を官女の悲しみを表しうる一素材として捉えていたと考えられる。

まとめ

以上、「明月記」において「菊蕊」の語がどのように用いられてゐるかを検討してみた。その結果、一見すると単に「菊蕊」という表現のみを『白氏文集』から借りて菊そのものを描写しただけのように思われるものでも、その前後の記事を併せ考えると、「陵園妾」との重なりがみてきた。また定家が「陵園妾」を歌題に詠んだ和歌をみると、陵園の官女が菊によって喩えられており、換言すれば「菊」が「陵園妾」そのものをイメージさせるものと考えていたとも思われ、その点からも定家が「菊蕊」という表現を用いつつ、そこに「陵園妾」

との響き合いを意識していた可能性は考えられそうである。ではそのように「陵園妾」の詩語を用いて定家が表したかったことは何だったのか、最後にその点について私見を述べて本稿の結びとしたい。

稿者は先にあげた〔資料2〕について、「不異陵園之配妾」と我が身をなぞらえた定家の心情そのものに注意したいと述べたが、この点に関し赤羽淑氏は、同じ記事を引いて次のように述べておられる。

「竹皮」は、漢の高祖の着けたものであり、その来臨を望むといふのは、遠島にある三上皇に思いをはせ、かつての宮廷における重陽の宴をなつかしんだのである。「陵園の配妾」というのは、白樂天の「陵園妾」のことである。この詩は、御陵の守役として幽閉された官女に託して、縗言のために放逐された朝臣に同情を寄せた詩といわれる。定家にも左遷めいた寂しさはあつたであろうし、また白樂天の「諷喻詩」にみられるような、政治や社会に対する憤懣や慷慨もこめられてゐると思われる。定家はなんといっても、宮廷人であり、気がかりなのはそのことであつた。

(※『藤原定家の歌風』(昭60 桜楓社)「第一章 歌人としての生活 第一節 閑居」より。)

赤羽氏はこの時期の定家の心情を政治や社会に対する不満や反発と説明され、定家の「左遷めいた寂しさ」「政治や社会に対する憤懣や慷慨」といういわば消極的な面を強調されている。もちろんそういう面もあつたであろうが、この時期の定家の精力的な古典書写

や寛喜二年（一二三〇）から始まる任権中納言に向けての猶官運動

などと考へ合せると、一方でこの時期積極的に日々を過ごしていく姿が見えてくる。この点を加味すれば、先にあげた「菊蕊」に関する記事でその多くが時の過ぎゆく早さと共に記されていたことも了解できる。つまり定家は単に老年に至つたから「陵園葬」の詩語を用いて自身の老いを嘆いたというよりも、この時期積極的に日々を過ごしていたからこそ時の早さを感じ、時が過ぎ去つていくことに對して非常な焦りを感じていたのではないだろうか。そしてその焦りが特に高まっていたのが古希を目前にした六十九歳あたりであったと考えられるのである。

〔資料4〕 寛喜二年（一二三〇）九月十三日条

十三日、^{辛丑}自夜甚雨、左膝更不踏立、朝見之股脇足大腫、昨日雖不思覺不庭行歩、^{中略}無殊事、是只夜間事歟、即大腹水腫之病歟、聞人上殊可悲之病也、雖有限之寿限、病体尤痛思、以書状問心寂房、凡此秋心神違例、於事不尋常、連枝十余輩、六角尼上之外不滿七十、依思無益之事、不覺知此事、悲而有余、与心房不慮被入坐、雖対面非医術人、心寂房有急事横災不來、弥無憑、終夜聞暗雨打惱之声、

寛喜二年（一二三〇）、定家六十九歳の時の記事である。定家は前日から「左膝忽如折、不能踏立、股脇苦痛難堪」「如無片足、苦痛無極」と足の具合が良くなかったが、この日も「左膝更不踏立、朝見之股脇足大腫」という状態であつた。日記にはそいつた病状が記

されるとともに、病身への述懐が記されている。

そこには「連枝十余輩、六角尼上之外不滿七十、依思無益之事、不覺知此事、悲而有余」と、自分の身内の中にほとんど七十歳に達したものがない中で、はたして自分は無事古希を迎えることがで

きるのかという、定家のいい知れない不安な胸中が記されている。定家にとっては六十九歳という年齢は単に古希の前年という一般的な意味合いだけでなく、自分の身内のほとんどが七十歳を越えずに亡くなっている中で一つの大きな壁のようなものとして意識されたと思われる。それは例えば『明月記』に記された定家晩年の漢詩からも伺える。

〔資料5〕 寛喜二年（一二三〇）正月三十日条

廿日、（中略）六十九年衰暮翁、孟春一月去如夢、何時何日老身極、西没斜陽今日終、

〔資料6〕 寛喜二年（一二三〇）六月二十九日条

廿九日、（中略）可憐六十九年夏、□之流年過半時、向後定知無再会、晚雲景色独相思、夏はつるけふのみそきは程もなしわか世いくかとしらぬ月日に

〔資料7〕 寛喜三年八月二十九日条

廿九日、^{壬午}朝天陰、微羽降、不湿地、午後雨降、濛々雨裏無来客、只見林叢漸衰、七十頽齡秋已暮、流年流水逝無歸、「六十九年衰暮翁、孟春一月去如夢」、「可憐六十九年夏、□之流年過半時」、「七十頽齡秋已暮、流年流水逝無歸」と年齢に関する」

とが詠み込まれていて、特に「六十九」「七十」と具体的な年齢が意識的

に漢詩に詠み込まれている点については、すでに佐藤恒雄氏が、「いよいよ古希の年を前にした六十九歳という年は、格別な意味を持つものだった」と指摘されている。⁽¹⁾ 佐藤氏のいう「格別な意味」が

具体的にどういったことを指すのかは不明だが、先の「資料4」にみた定家自身の七十歳という年齢に対する述懐等を併せて考えてみると、特に七十歳を前にした定家の心中には余命いくばくもないかもしれぬことへの焦りがあつたと思われる。

こういつた点と先に述べたこの時期の定家の生に対する姿勢とを勘案すると、『明月記』における「菊蕊」の記事は確かに時の移ろいを嘆く姿という点で「陵園妾」の世界と響きあつてはいるが、しかし

定家は単に老翁としての自身のわびしさを「陵園妾」の官女の姿になぞらえて日記に表そうとしたというよりも、積極的に日々を生きている中にあつて時間だけが無情に過ぎ去ってしまうことに対するいらだちやあせりといったものを表わそうとしたのではないだろうか。

事実、定家は貞永元年（一一三二）正月に任權中納言が実現し、同年十二月には中納言を辞し、翌天福元年（一一三三）十月には出家を遂げるのであるが、少なくともこの頃の現存する日記本文には「菊蕊」の語を用いた記事はみられないのである。

以上、定家が日記にどのような時にとっていつた詩語を用いているかは、定家の実人生と密接な関係にある場合があるのでないか、といった点を考える端緒として本稿を草した。今後はさらに他の表

現についても検討を加えていきたい。

なお、「明月記」の引用には国書刊行会本を用い、また引用文の字体はすべて現行の活字体に直し、傍線は私に付した。

〔注〕

（1）拙稿「『明月記』における春尽日・秋尽日の記事について——表現方法の変化——」（『古代中世国文学』第12号 平10・11）。

（2）同右論文の注（6）参照。

（3）「『明月記』の中の白詩（続）」（『中世文学研究』第二十号 平6・8）。

（4）前掲拙稿においては、文脈や他の用例を加味した上で「短晷」と改めたが、原本等で確認ができるまでは活字本に従つておく。

（5）石田吉貞氏『藤原定家の研究』（昭32 文雅堂書店）「第一編 生活、第三章 精神生活 主情性と現実性『老境的感傷』の（草樹）」の項や、安田章生氏『藤原定家研究』（昭42、昭50増補版 至文堂）第一編 定家とその時代、第一章 定家の人間像、第四節 性格・心境」の項や、村井草直氏『明月記から見た定家』（岡山理科大学紀要（人文・社会）第二十三号 昭60・3）等参照。

（6）八三八、一八〇三、一八三一、一〇一二、二〇二五、二二四六、三三七六、三七五三、三九五一など（歌番号は久保田淳氏『訳注藤原定家全歌集』（昭60 河出書房新社）による）があ

げられる。この他、定家の菊詠歌には白菊が霜に色が移ろうといつた趣向の歌等がみられるが、菊に関する詠作数については特に年齢による偏りは見いだせない。

- (7) 『藤原定家 拾遺愚草注釈二見浦百首』(昭56 桜楓社)。
(8) 村山修一氏、人物叢書『藤原定家』(昭37 吉川弘文館)等
参照。

(9) この箇所、国書刊行会本では「赤十九年夏」とあるが、「六十九年夏」とあるのが正しい。冷泉為臣氏編『藤原定家全歌集』(昭15、昭49復刻 国書刊行会)、佐藤恒雄氏後掲注(10)論文でも「六」に改めてある。

(10) 「藤原定家の漢詩」(『和漢比較文学叢書』13 平4・汲古書院)。

[付記] 第13号掲載の拙稿において、43頁の表中に、承久元年(一二一九)閏二月二十三日の贈答歌を「後鳥羽院と贈答」とした箇所は「順徳天皇と贈答」の誤り、45頁の「資料2」の「遠水茫処」は「遠水茫ゝ処」が正しく、52頁～53頁の注(7)～(8)は順番が逆であった。また、第12号掲載の拙稿中、「明月記」嘉禎元年三月二十九日条の引用で「二十」とある箇所は「廿」が正しく、「資料23」の〈参考〉にあげた『和漢朗詠集』二八六の引用に「白菊」とあるのは「老菊」が正しい。お詫びして訂正する。

—ふじかわ・よしかず 広島大学大学院博士課程後期在学—